

会 議 録

第 1 2 回定例会

開会 令和元年 9 月 2 4 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和元年9月24日 午前10時00分

2 閉 会 令和元年9月24日 午前11時05分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 職 員 課 長	中野 敏章
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 令和元年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業について》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

教育長：昨年度は、とくしま教育の日が15周年を迎えたことから、本県教育の15年の歩みを振り返る記念動画を制作したが、今年は広報チラシにより、各学校や教育機関等での周知を図っていく。

河口委員：総合教育センターでは、どういった事業を予定しているのか。

教育政策課長：まなびの丘フェスティバル2019をはじめとし、様々な事業を催す予定である。

河口委員：この期間はより多く事業を実施し、県民の皆様に足を運んでもらえるよう、積極的な広報を行っていただきたい。

教育長：チラシの裏面は、主な教育の日関連事業の案内を載せる。また、教育の日期间だけでなく、12月開催の「エシカル甲子園」及び「あわ（OUR）教育発表会」の記事も載せる。特に、県の幼小中高が今どんな教育活動を行っているのかを発表する「あわ（OUR）教育発表会」等、徳島の教育がよく分かる事業には、保護者や地域の方々に足を運んでいただけるよう、より効果

的な広報を行う必要がある。

菊池委員：目玉になるようなオープニングイベントがあれば、マスコミが取材に来てくれ、いつから教育の日が始まるのか意識付けができるのではないか。

教育政策課長：今年度は、オープニングイベントは予定していない。

小林委員：教育関係者だけでなく、教育への関心を持つ機会が少ないであろう層や企業に対し周知を図り、広く県民に教育について考えてもらえるよう広報に取り組んでいただきたい。

教育長：まずは、子どもがいるご家庭で教育の日を知ってもらおう契機づくりを行う。その後、民間企業との連携等、次の段階へと発展させていく必要がある。

藤本委員：ケーブルテレビでの放映はないのか。

教育政策課長：県内ケーブルテレビ各社へ情報提供を行っていく。

藤本委員：事業を実施するだけにとどまらず、事業参加者の生の声を発信すれば、より魅力的で効果的な広報になると思う。

教育長：手段を再検討し、来年度以降は一段上の広報活動に取り組んでいきたい。

《協議事項 1 令和 2 年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

菊池委員：普通・農業・水産各 1 名とあるが、どこかの学校に配置されるのか。または、学校を転々とするのか。

教職員課長：普通の場合は普通科を置く学校に、農業の場合は農業科を置く学校に、水産に関しては水産に関する学科を置く学校に配置され、その学校の所属となる。また、一定年数を経過すると転勤することありうる。

菊池委員：各普通科の学校に 1 名ずつ配置されているのか。

教職員課長：普通の実習助手に関しては、普通科の学校にほぼ 1 名ずつ配置されている。

教育長：学校の規模やカリキュラムに応じて、人数は決まっている。

教職員課長：学校の規模や、設置されている学科により必要とされる時間を勘案し、配置される。

藤本委員：どのくらいの応募があるのか。

教職員課長：年度によって異なるが、10 名前後の応募がある。それぞれの分野で多

寡はある。

藤本委員：40歳から50歳へと受審できる年齢の幅を広げたので、受審者も増えるのではないだろうか。

小林委員：現在、実習助手は何名ぐらいいるのか。

教職員課長：正規と臨時を合わせて86名である。

小林委員：それは適正な人数か。

教職員課長：定数により決まっている。

小林委員：働き方改革が言われている中で、86名という人数で足りているのか。そのことは、職場環境も関係しているとは思いますが、何か意見のようなものは寄せられているのか。

教職員課長：現在のところ、支障があるとは聞いていない。人数的には適正であると考えている。

教育長 協議事項1を議案第39号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第39号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第39号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項2 令和2年度徳島県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

藤本委員：特別支援教育に関する知識がある方がありがたいと考える。また、看護師や介護福祉士の資格を持っている方もありがたい。さらに宿直があるので、できれば、若い方がよいのかもしれない。

教職員課長：夜間は寄宿舎指導員だけになるため、専門性のある方を採用できたらと考えている。

河口委員：今まではどのような方が応募しているのか。

教職員課長：教員免許状を持っている方が多く受審している。

河口委員：特別支援学校の免許状を持っている方が多いのか。

教職員課長：免許状は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校いずれでも構わないとしているため、必ずしも特別支援学校の免許状を持っている方が多いとは限らない。

河口委員：子どものことを大事にしていただけの方がふさわしいと考えるので、面接等を行う際に、注意していただきたい。

藤本委員：子どもたちは毎日宿泊しているのか。

教職員課長：夏季休業日や冬季休業日中などは自宅に帰っているが、学校が授業を行っている間は、毎日宿泊している。また、土曜日や日曜日は帰宅する。

教育長：寄宿舎指導員については、シフトを組んで、勤務条件が悪くならないようにしている。教諭とは違って生活の支援を行う。小学部もあるため、生活のしかたを教えるということもあり、大事な仕事である。障がいをもった子供たちを見守っていくという確かな目的意識や、やりたいという気持ちがないと難しい仕事ではないかと考える。寄宿舎指導員は、毎年1名程度採用できしており、仕事の方もしっかりやっけていただいている。寄宿舎指導員の意見をできる限り聞き、研修等にも生かしていきたいと考える。

藤本委員：どの学校に配置されているのか。

教職員課長：徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校、国府支援学校、板野支援学校の4校である。

小林委員：例年、競争倍率は何倍くらいか。

教職員課長：7倍である。

菊池委員：児童生徒は、学校が終わって寄宿舎に戻ると思うのだが、就寝までの間は、寄宿舎指導員の方が勉強等を教えているのか。時間割等が組まれているのか。

教職員課長：学習指導等が行われており、個別指導に近い形態ではないかと思われる。児童生徒の人数に対して、寄宿舎指導員の人数は多くなっている。

菊池委員：児童生徒何名に対して、寄宿舎指導員何名という形で決まっているのか。

教職員課長：そのように決まっている。標準化されて、教育水準が保たれるようになっている。

藤本委員：近所の方で、視覚支援学校でお世話になった方がいる。幼少時から子供を預かってもらうということで、親子にとっては厳しいところもあったとは思いますが、学校で生活の面倒をみていただき、自分自身で生活できるようになったことが現在につながり、よかったと聞いたことがある。大変で、大切な仕事と考えているため、良き選考となるようお願いしたい。

教職員課長：しっかりと選考をしていきたい。

教育長 協議事項 2 を議案第 40 号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 40 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 40 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《報告事項 2 令和 2 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査第 2 次審査の結果について》

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 11 時 05 分